

令和5年7月市長定例記者会見

(令和5年7月27日(木)10時00分～)

市長発表事項

【一和歌山市の独自支援制度ー改正民法による越境した竹木の枝の切取りについて】

おはようございます。7月の定例記者会見を始めさせていただきます。本日発表項目4項目ございます。順番に説明させていただきます。まず1点目です。4月1日に民法が改正されました。民法が改正されて、これまで隣地の木の根っこの場合は切れたんですけども、枝が出てくる場合はどうしても勝手に切ることができなかったということで、今までいろんなトラブルが生じていました。今回の民法改正を受けて、まず内容が今まで勝手に切れなかったんですけども、催告して相当期間が経過しても切除されない場合は、はみ出されてきた土地の所有者が切ることができます。もう一つは所有者はわからない、その所在もわからないという場合には切ることができるということ。3つ目は、例えば倒れてきて危険だという場合に切れるということで3つの要件が改正民法でできました。ただそうは言っても、お隣近所のことではなかなか催告というのも難しいし、やっぱりやりにくいところもあったり、隣が空き家で所有者がわかるのかわからないのかすらわからない場合だってある。そうしたことも踏まえて和歌山市では民法改正に対応して、多分全国初だと思うんですけども、より住民の方に分かりやすく、それとトラブルを少なくしようということで一つは、催告書の例を作りました。本来その所有者に代わって和歌山市が催告を代行できればいいんですけど、それは民法上どうしても弁護士あるいは司法書士でないとできないということで、市が代行はできない。その代わりに穏やかな催告書を和歌山市で作成させていただいて、市がそういう文を出しているということを広報することによって、トラブル等を少なくしていきたい。そういうことがあって催告書の例を挙げました。もう一つ、所有者がわからない場合とかはやっぱり空き家の場合が多いんですけども、空き家の方は空き家対策特別措置法によって、今までも隣地の空き家の問題というのはいろいろやっていたんですけども、竹木、竹とか木についてしっかり空き家対策課へ相談を受けたら空き家対策課が代わりに、その所有者の方を調べて、通知させていただきますということをやることになりました。お手元の方へ催告書の例を挙げさせていただきます。これは和歌山市で例として記載例を挙げさせていただいたんですけども、これを活用していただければ、文例は和歌山市が作ったものだとということで安心もしていただけるし、近隣間の心理的なトラブルも緩和されるんじゃないかと思います。ぜひ活用していただければと思います。空き家の場合は空き家対策課へ相談いただければ空き家対策課が所有者を調べて適正に管理してくださいということをお知らせさせていただくことになっています。

【和歌山市学生のまちづくり～5年以内の大学誘致件数が全国第1位に！～】

2つ目になります。和歌山市内に立地する大学数が増えてまいりました。誘致した大学を文部科学省が公表されている資料で分析したところ、ここ5カ年で和歌山市内に開学及び開設した大学数が全国の市区町村の中でトップだっということが分かりました。和歌山市は4つ。実は県立医科大学の薬学部も開設しているんですけど、もともと県立医科大学は和歌山市内にあったということで、カウント5大学のうちそちらの部分は除いて新規の誘致大学が4件ということで全国最多となっています。もう一つありがたいのは、県内高校生で県内立地大学への進学される方が増えてきています。また、誘致した5大学に入学された学生のうち、県内に居住されている学生が91%、うち57%が市内に居住されています。そういう形で市内に集まる学生が非常に増えてまいりました。そういったこともあって学生のまちづくりに向けてさらに学生が交流できる拠点を作っていききたい。今はフォルテワジマの中に学生等の交流する場として、市民公益活動登録やコピーなど事務的なところのサポートもさせていただくフロンティアセンターがあるんですけど、それに加えて中高生や学生が交流を深める拠点を和歌山城ホールに作っていきこうと思います。まずはこの8月7日に学生支援プロジェクトと題して中高生や学生の交流を深めるイベント実施し、それを皮切りに他の学校や大学、専門学校内外であるとか世代を超えた交流できる場を作って、今後さらに和歌山城ホールを強化していききたいと思っています。資料の方に8月7日の内容が出ています。今回は、まず県内の高校生等が市内に立地する大学や専門学校を知ってもらえるように進学ガイダンスコーナーや就職支援・奨学金返還助成制度相談コーナー、食育や選挙など若年者向け行政啓発コーナー、あるいは、大学生や専門学校生が主役の学生合同文化祭として、フリーマーケットをする。そうしたイベントを開催し、さらにこうした連携を深めていただいて、活動の拠点として、使いやすいように和歌山城ホールを整備していきこうと思っています。

【第55回紀州おどり「ぶんだら節」“連～縁（つながり）の再生～”真夏の夜に和歌山市民の夏祭りが4年ぶりに復活！】

その一環もあるんですけども、紀州おどり8月5日に4年ぶりに正規の形で開催させていただきたいと思っています。コロナ禍で社会的な関係が非常に希薄になってきたということもあって、コンセプトが“連～縁（つながり）の再生～”ってということで、コロナ後の新たなつながりの再生をしていきこうという意味も込めて紀州おどりを4年ぶり正規の形で復活させていきます。今回いくつか新しい試みもさせていただいています。当日も参加しやすいようにしていこう、それと観光客等の外国人の方にも参加してもらいやすい形を今年考えています。例えばうさぎ年なので、コスプレして参加しようとか輪おどりを復活させます。通りだけじゃなくて西の丸広場で昔は輪おどりやっていたんですけども、輪おどりっていうのが外国人の方にも非常に人気もありますし、子供さんも入りやすい。そうした輪おどりを復活させます。また和歌山城内で竹あかりという形で、竹燈夜の竹でイルミネーションを飾りた

い。そうした中で踊っても楽しい、見ても楽しい、そして大勢の方に参加してもらえる紀州おどりを復活して行って、つながりをさらに再生していければと思っています。

【太陽光発電設備等の導入支援が決定しました～令和5年8月1日（火曜日）から申請受付開始～】

脱炭素に向けて和歌山市は昨年からいろんな取り組みを進めています。その一環で環境省の脱炭素の重点加速化対策事業の採択を受けて、太陽光設備等の支援策を策定しました。8月1日からの分が対象になります。例えば太陽光発電を家の屋根に設置していただく場合、1kw7万円10kw未満までが補助の上限になります。だから9.9でいくと69万円、約70万円が上限になってきます。家庭用の蓄電池に対しても1kWh15.5万円以下の設備に限り、価格の1/3の補助が出ます。エネファームがこれも1/2上限30万円まで。太陽光発電を併用している場合に出ます。それと事業者向けですけども、最大400万円まで太陽光発電設備の補助が出ます。この重点加速化対策事業によって、脱炭素をさらに進めていければという思いで設置させていただきました。

発表項目は以上でございます
よろしくお願ひします

記者の質問事項

(記者) :

まず改正民法の関係をお伺いできればなと思うんですけども、先日大阪の羽曳野市で市道に倒れている木々について市の職員がもう強制的に撤去するっていう作業が全国で初めて行われましたけれども、和歌山市の方で行政の方で動くようなことってありますでしょうか。

(市長) :

実はその例が全国初だと言ってはいるんですけども、和歌山市も実は同じようなことを5月か4月にやりました。それは歩道のところに木が出てきていて、非常に危ないということで、歩道でもないんか民地から入ってきてたんかな、それを切らせてもらうということをその改正民法も受けて実際切っています。今後公道で、はみ出ている部分はどっさりあるんですけど、例えば道路空間を侵して歩行者に危険があるとか、車両に危険があるとか、それについてはその改正民法であるとか道路法を使って撤去していく予定なので、当然ですけど非常に危険な場合はやっていきたいと思ひます。

(記者) :

ありがとうございます。市の同じく取り組みの方で、今後もこういう道路については優先的にやっていきたいというものがあれば教えてください。例えば子供たちの通学

路に関わる部分ですとか道が細い部分とかあればお願いします。

(市長) :

一つはやっぱり地域の方がどんなふう感じられているかっていうところもあるし、道路にはそれぞれ建築限界というのが設定されています。例えば歩道であれば高さ 2.5m 以内に歩行者空間に入ってくればその道路空間を侵しているということになりますし、車両の制限であれば 4.5m の中に入ってくれば侵しているということになるので、それが非常に危険な場合は切除していくことになっていて、特にどの地域だからとかでもなく、住民の方の声も聞きながら危険性を考えた上で、撤去していきたいと思っています。

(記者) :

わかりました。ありがとうございます。雛形の関係でお伺いできればなと思うんですけども、雛形を作成する上で特に市の方で、力を入れた点を教えていただきたいのと、それから住民の方がこの雛形を活用される際に、例えば越境の現状をどういうふう書いたらわかりやすいのかとか、被害の状況をどういうふうにとまとめたらいいのかとか雛形があってもなおわからない部分があった場合にどのように相談に乗っていききたいかという部分を教えていただけますでしょうか。

(市長) :

まず雛形を作成するにあたって市が代行できないかっていうのはだいぶ検討しました。市が代行すれば、ご近所のことなので、一番トラブルなしに変な感情的なものを残さずにやれるだろうということなんですけど、どうしてもやっぱり改正民法の中では、市が、行政が代行することはできないので、本来はやっぱり所有者に切ってもらうのが一番です。空き家にしろそういう竹だとか木だとか草にしても、やっぱり土地の所有者に管理してもらうのが一番なので、その方にも今回のこの和歌山市の取り組みを通じて分かっていたらいいなというのがあるんですけど、そうした中でこういう催告書を行政が例をあげているってことを、その土地の所有者の方にも意識していただいて、この文案をはみ出されている方に使っていただければという思いで、できるだけ穏やかな形で、法律にのっとって有効のある文章例っていうのを作成しました。範囲等については、これは当然ですけどはみ出たらもう切っていただかなきゃいけないので、それをどの程度まで住民の限界かっていうのはそれぞれの感じ方もあるし、そこは特にルール化できないと思っています。はみ出ている、どうしても困ったということであれば、この文書例を使っていただければと思います。本来はやはり民法のことなので、非常に法律的にも難しい話になっています。難しい場合はその例の下に書いているんですけども、相談の専門の方がおられる市民相談センターがありますので、ここに相談していただければと思います。空き家については空家対策課が所管しているので空家対策課へご連絡いただければ、場合によっては適正に管理するようにと通知をさせていただくという行為もさせていただくこととなります。

(記者) :

今のこの改正民法の件なんですけど、全国初めてだというふうに紹介がありましたけれども、そこまでしてこの問題に取り組む、住民の方がそういった悩みが多いうようなことを市としてこれまでもずっと受け止めてきていらっしやるとかちょっと空き家対策みたいな話もありましたけれども、あえてここの部分に市として取り組んだ背景というか問題意識っていうのはこれまでであったのでしょうか。

(市長) :

空き家の問題というのは非常に大きな問題で、空き家対策の特別措置法ができてから和歌山市では積極的に取り組んでまいりました。市民の方の声も隣地等の空き家で苦慮されているというのがあって、空き家については取り組んでまいりました。去年移動市長室等をやったんですけど、空き家じゃない場合の、例えば木が入ってきているっていう所の問題の市民の方の意見も非常に多いです。なんとかならんのかなっていうところがあって、そうしたところも踏まえて空き家じゃない形で近隣のトラブルになりそうなものっていうのがこの木の越境、枝の越境なんですけど、そうしたことについて市民の方の声も踏まえて、しっかり今回対応できればということで、どうすれば一番いいかなというのはだいぶ検討したんですけども、法律の限界がやっぱりこういう催告書例を挙げさせてもらうところが限界だろうということ、それと所有者等のわからないというところは、空き家の場合がほとんどだと思いますので、空家対策課の連絡窓口っていうのもこしらえさせていただいています。

(記者) :

具体的にどのぐらいそういったなんとかならんかっていうような相談の件数とかそういうものをお持ちでしたら教えてください。

(市長) :

それは特に持っていません。

(記者) :

学生のまちづくりでお尋ねします。県内の他の市町村の広報紙なんか見ても、地元に戻って就職しようみたいな企画がこの5月6月結構あったんです。Iターン、Uターン、Jターンの。学生が県外に出ないで県内の学校で学ぶというのは一つ成果が出ているという事例なんですけど、和歌山市としてそういう人をどうやってつなぎとめておくかっていうようなことっていうのは今考えてること、今やってることをまとめていただけませんか。

(市長) :

まず県内の高校生が県内に進学できる大学への選択肢を増やそうっていうことで今回誘致させていただいた大学は、看護、保育、薬学、理学療法士、作業療法士さん、それぞれ地域社会には絶対必要な学部で、就職も市内に十分あるし有効求人倍率が非常に高く、どうせなら地元のところに入ってくださいよということをお願いしている

し、実際そうになっています。就職率はここには出てないんですけど、誘致した2大学では就職が開始されています。だいたい8割ぐらいの方が県内に就職されています。そのうちの5割ぐらい市内で就職されています。そうした方についてはできるだけ就職口もある県内市内でっていうことをお願いしています。もう一つ県外へ行かれた学生については今関係人口創出っていうことで、これも今いろんな取り組みをさせていただいているんですけども、できるだけ地元との交流の機会を増やしていこうという取り組みをさせていただいています。FAVTOWNというんですけど、民間さんと一緒になって、いろいろ地域の産品を各企業さんと協力させていただいて商品を送らせていただいたり、ふるさととのつながりを持とうということで関係人口を創出して、できるだけ、ふるさとと関係を断たないでください、できれば戻ってきてください、ふるさとってこんないいところですよっていうところを宣伝させていただいて、市内の大学生等含めていろいろ取り組みは進めさせていただいています。

(記者) :

実業界からの要請みたいなのって来てるんですか。例えば求人してもなかなかいい人材集めにくいから戻ってきてほしいなっていうのは市に要望があったりとかそんな人はないですか。

(市長) :

今人手不足っていうのはますます深刻な状況になっています。その前からも非常に有効求人倍率の高い所っていうのは奨学金返還助成制度を設けました。奨学金で企業と半分半分出させていただいてそこに戻ってきていただいて、一定の要件を満たし、勤めていただければ奨学金の返還を助成しますっていう形でやらせていただいています。それは今まで取り組んできたことなんですけども、今後人手不足の問題というのはますます大きな問題になってきていますので、さらに地元への就職、特に人手不足になってる業界についてはさらにこうした活動を今回の取り組みも含めてやっていきたいと思っています。

(記者) :

同じく学生のまちづくりの関係でお伺いしたいんですけども、県内高校生の県内大学の進学者が増えたということで、肌感覚でも市内に若い人が増えてきたんじゃないかなと思うんですけども、大学誘致を進めて若い人が増えて、まちがだんだんどうなっているかっていうのを実感としては、どのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

(市長) :

大学生、専門学生っていうのは、やっぱり昼間も出歩いてくれてるっていう事で、結構昼間に出歩く若い人が増えてきたなって感じがします。まだまだ偏りもあるかもわからないんですけど、大学周辺ではそういった若い方が昼間出られる、あるいは夜もいろんな交流をされてるといふところがずいぶん目立ってきたし、今までは例えばバ

スに学生が乗るということはほとんどなかったんですけど、通常の路線バスにも学生が乗っていて、今までと違う景色が見られるというのは非常にありがたいなと思っています。そうした中で、大学や専門学校、そういった方を結びつけていく、さらに和歌山って楽しいまちだよっていうところを分かってもらえればっていうところで、フロンティアセンター+この和歌山城ホールを拠点化していきたい。文化だとか芸術面で交流しやすいということだけではなく、中高校や大学、専門学校内外とか世代を超えた交流できる場を作って、今後さらに和歌山城ホールを強化していきたいと思っています。

(記者) :

ありがとうございます。将来的にはおそらく先ほどもお話しあったみたいに県内の就職とか市内の就職につなげて人口を増やしていきたいという狙いがあるとは思いますが、若い人がまちにいるその存在感だけで、まちの活気や活性化とかにどのような影響を与えてくれていると思いますか。

(市長) :

存在感も結構大きくて、やっぱり元気のもとになるんじゃないかなと思っています。若い人の賑わいを見るとかいろんな形で消費にもつながることだし、そうした若いパワーってところが新たに加わっているっていうのは非常にありがたいことだし、それだけではいかないんで例えば交流人口ということであれば観光客も増えてくれば、それもまた賑わいにつながっていくことなので、いろんな学生だけじゃなくてその交流人口の取り組みというのはしっかりやっていきたいと思っています。

(記者) :

わかりました。ありがとうございます。それから今後の和歌山市の大学誘致の動きというところを教えていただきたいと思うんですけども、今誘致をここ5年でやってきて、一方その現状としては大学の飽和状態と言いますか、学生が少ない大学が増えてきたというのも問題になっているかと思うんですけども、そのあたりどういうふうに考えていらっしゃるって、市として取り組んでいきたいか教えていただけますでしょうか。

(市長) :

まず大学誘致したきっかけは、小中一貫校化で一つの中学校と2つの小学校が廃校になったところが一番大きなきっかけです。その時に3つの大学ということで最初3大学って言っていたんですけど、それがいろいろ噂も伝わったりして、最終的には5つになりました。今後場所があるかっていうとなかなか場所がない状態で、小中一貫校化がさらにもし進むなら、そうした小学校の跡地とかあるんですけども、適地の問題ってというのがまずあって、どういったところに来てもらえるかというところは、今いろいろ検討しているところでございます。そうしたことも踏まえて、最初、少子化の時代に学生が集まるのかって言われたんですけど、やっぱり地域に必要な学部って

いうのは絶対あって、まだ他にもあると思っています。そうしたところを特に今後どうしても地域に必要なだっという学部だとか学科だとか専門学校も含めて誘致っていうところは進めていきたいと思っています、そうした活動をしているところです。

(記者) :

わかりました。ありがとうございます。具体的に学部については、こういう専門分野を学べる学部があると学生さんにとっても、そして市とかそれから県内にとってもいいかなという考えていらっしゃるのでしょうか。

(市長) :

ある程度具体的にはあるんですけど、ちょっとまだそれは言いにくい状態です。

発表項目以外について

(記者) :

紀州おどりぶんだら節が4年ぶりに復活ということなんですけれども、社会経済活動がもう完全にコロナ前に戻りつつあるような状態で、それがいろいろ見受けられますけれども、一方でまた患者が増えてきている状況もあって、私どもの職場でもマスクしろとかまた再び言い始めてるような状況なんですけれども、微妙な形になるかと思えますけれども、市長としてこの夏、新型コロナウイルスについてどのように市民の方とかに気をつけてほしいと言いますか、どういったトーンになるのかちょっとわからないんですけれども、どんなふうに見受けられていますか。

(市長) :

5月8日に5類になって、行動制約がなくなったということで今子供たちの元気な声だとか元気な姿がすごく出てきてる思いがします。特に祭りが復活しだして、子供たちの笑顔もそうだし、すごい堰を切ったように多くの子供たちが出てきてくれて、やっぱりこれが社会の姿なんだろうなと思います。子供たちが元気で、外に出て、遊んだり交流したり、そうしたことができる社会によりやく戻ってきたなっていう思いがあって、ぜひこのままやはり進めていきたいと思っています。そんな中で季節性インフルエンザと同じ5類になったんですけど、感染力は今のオミクロンが結構強くて、やっぱり和歌山市で言うと、季節性インフルエンザの2倍ぐらいの感染力があるかなということで保健所も非常に警戒しています。特に高齢者にうつしてしまうと大変なことになるので、その辺は個人個人にお願いしていくしかないんですけど、特に高齢者のおられる家庭では個人個人のマスクは長時間話される時であるとか、密着される時であるとか、そうしたところはやっぱり今まで通りの対策っていうのも必要じゃないかなと思うんですけども、それは個々に気をつけていただきながら、よりやく戻りかけてきたこの社会のつながりの再生というところはしっかりつなげていければと思いますので、その辺はちょっとバランスの問題かなと思っています。

(記者) :

まずマイナンバー関連でお伺いできればと思うんですけども、前回の会見の時に和歌山市でもマイナンバートラブルが数件あったということですけども、その後他の自治体でもっとひどい状況がいろいろ出てきまして、市として、対策を新たに設けたようなことありましたら教えていただけますでしょうか。

(市長) :

マイナンバーについてはヒューマンエラーで4件の問題がありました。それ以降気をつけてヒューマンエラーは少なくとも無くそうということで今やっています。今国から総点検が出ていて、特に保険証との紐付けであるとか、保険証との関係が大きく総点検の対象にもなっているんですけども、今総点検やっているところです。和歌山市でいくと紐付けについては途中段階ですけども特に問題はないと。4条件全てをチェックをして、ダブルであるとか、見落としであるとか、そういったところはないってところは今のところ確認していますが、最終的な総点検が出て、また国の方でも全体捉えて判断されることになるんですけども、今のところ大きな問題はなく、例えば医療機関で機器のトラブルで10割支払わなきゃいけないとかその問題というのはちょっとまた別の問題になってきますので、マイナンバーとマイナンバーカードとの問題というところは、総点検を踏まえてやりますが、今特に大きなところはないです。

(記者) :

わかりました。ありがとうございます。話題変えます。7月から市長の公用車が変わったと伺っております。今日のメニューにもあります通り、市上げて今環境施策に取り組んでいるところで、市長自ら電気自動車を選ばれる意義とか理由とかを教えてくださいいただければと思うんですけどもお願いできますでしょうか。

(市長) :

公用車は前の車を20年乗っていて、いろんな部品がもうないということで、急遽買わなきゃということになりました。その中で何を選ぶかっていうと、やっぱり脱炭素ということであればEVを選びたいなっていうことで、水素も考えたんですけども、納入時期等から行くとEVが一番早いってのがわかったので、それでEVに変えました。もちろんですけど、これから行政機関施設なんかもできるだけ再生エネルギーを活用するであるとか、省エネを目指してやっていくわけなんですけど、それは市全体で再生エネルギーの活用あるいは省エネというところはしっかり取り組んで、脱炭素社会へ向けて、特に2030年にはマイナス46%の脱炭素ってのが国の大目標でもあるし、和歌山市も46%あるいはもうちょっと上の50%を目指して取り組んでいるところです。脱炭素社会に向けてしっかりと取り組む一環として公用車のEVを採用しました。

(記者) :

ありがとうございます。同じく公用車なんですけれども、昔は黒塗りの公用車が流行っていて、以前の公用車はどちらかというと、そういう色味の濃いものに近かったかなと思うんですけれども、今回導入された市長の公用車の方は、少しカラーもどちらかというと明るめということで市民受けとか、市民目線とかカラーの関係はなんか意識したところありますでしょうか。

(市長) :

特に私自身は意識したところはなく、黒でもいいと思っていたんですけど、周りの職員もやっぱり黒じゃなくて、そういう仰々しい形じゃなくて、市民目線に近い形の方がいいんじゃないのっていう声もあって最終的にあの色になりました。

(記者) :

わかりましたありがとうございます。ちょっとまた別のトピックで失礼します。和歌山城が一般公開から150周年ということで、いろいろ広報もいただいておまして取材したいなと思っているところなんですけれども、和歌山城の再建どうするかっていう課題が市の行政課題としてあるかなと思うんですが今の進捗を教えてくださいませんか。

(市長) :

和歌山城の再建するなら、木造再建あるいは耐震化するかっていうところでいろいろ議論もしてきました。検討もしてきて文化庁とも相談させていただいたりしています。当初、耐震化か木造再建かというところを今年か来年ぐらいに決めたいなと思っていたんですけども、今名古屋城の状況を見ると色んな課題がやっぱり出てきています。木造再建に関しては石垣の保存が十分にできるかとかバリアフリー化の問題であるとか、実際は名古屋城も先行したんですけど、その木造再建のところはちょっと足踏みしている状態です。文化庁とも協議している中では木造再建はほぼできるであろうというところは分かったんですけど、その石垣の問題が非常に大きくて、まだクリアできてない状況で、今後木造再建にするかあるいは耐震化にするかというところはもうちょっと時間をかけて慎重に見極めていきたいなと思っています。

(記者) :

ありがとうございます。そうすると市長のお考えとしては従前と大きく変わりはないということでよろしいでしょうか。以前は確か木造再建を目標に、ただ無理もあるかもしれないので、RC造での再建も両論で考えていくというようなスタンスだったと思うんですけれども。

(市長) :

令和2年の以前はまず和歌山城の天守閣には柱の跡がないっていうことで、文化庁からは柱の跡がないとなかなか難しいだろう、復元は難しいだろうと言われていました。それが令和2年の4月に基準が出て、石垣がしっかりしていれば復元も可能だっていうところがわかってきたので、それまではどっちかって言ったら耐震化の方が主にし

ていたんですけど、それ以降、木造の復元もありえるということで、ちょっと両方同じぐらいの比重で検討を始めています。ただそんな中でもやっぱり先行している名古屋城がなかなか難しい状態なので、ちょっと足踏みしている状態で特に木造へ比重を置いているとかじゃなくて今五分五分の状態です。

(記者) :

わかりましたありがとうございます。それとその150年ということで今年も今子供たちは夏休みですけれども多くの観光客いらっしゃるかと思います。PRのメッセージ等ありましたらちょっとお伺いできればと思います。

(市長) :

和歌山城は紀州徳川家江戸時代には御三家の城と言われました。天守閣は特に三大連立式天守って言われています。これは姫路城それと松山城と日本の中の三大連立式天守になっています。非常に構造的にも珍しい構造でもあるし、周りがずっと白亜の城郭がありますので、非常に綺麗な天守閣です。今後さらにこの復元っていうのは扇の芝も先日全部史跡に指定される見込みになりました。これは所有者の方のご了解をいただいて、全部が史跡に指定されますが、徐々にですけど元の江戸時代の形を取り戻していきたいと思っています。天守閣以外もまだまだいっぱい見るところがあって、二の丸も西の丸も様々なところが今後も対象になってくるんですけども、そうした中でできるだけ復元と合わせて市民の方に親しんでもらえるような城にしていきたいと思っています。150年というところで、和歌山城には動物園をはじめ魅力がいっぱいですので、この西の丸周辺だけでも毎日だいたい5000人ぐらい来ていただいていますし、ぜひこの和歌山のシンボルでもある和歌山城でいろんな楽しみ方ができますので、和歌山城にお越しいただければと思います。

(記者) :

ありがとうございます。すいません。最後1件質問させていただければなと思うんですけども連日猛暑が続いています。結構各報道でも今年は暑さが異常だということも報道されていますけれども、この夏、この暑さの対策で熱中症の予防の呼びかけとか、あとは市役所の方の体調管理とか含めて、市として新しく取り組まれているようなことがあれば教えていただけますでしょうか。

(市長) :

熱中症アラートは市の独自基準もあってレベルをちょっと高くというか独自基準で運用しています。市民の方には、熱中症アラートを早い時間に出させていただくことで注意喚起を呼びかけたいと思っていますし、今進めているのが、公共施設をできるだけ暑さ対策で活用していただくということでひとやすみ所っていう張り紙をしています。例えば和歌山城ホールであるとか42カ所の各支所連絡所あるいはコミュニティセンター等ですね、公共施設をひとやすみ所として熱中症対策として活用を呼びかけています。外へ出てしんどいなっていう方はそうしたところで涼んでいただい

て、休んでいただければと思います。今後市民の方の声も受けて、熱中症対策としてやれる面があればさらにやっていきたいと思っています。

(記者) :

ありがとうございます。ひとやすみ所でお伺いできればなと思うんですけども、市民の方はおそらく休憩の選択肢として公共施設を使えるんだということをあまり知らない方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、その点の呼びかけとかぜひ使ってくださいというようなメッセージあれば教えていただけますでしょうか。

(市長) :

公共施設はよっぽどのところを除いてほとんどオープンにしています。和歌山市内にはいろんな公共施設がありますので、ぜひお近くのところで、例えば家でおられてもしんどい方もそうした公共施設へ来ていただいて涼んでいただくか、あるいはまたご近所同士で交流の場として使っていただくとか、様々な使い方をしていただいて、熱中症対策として公共施設の活用っていうところもお願いしたいなと思っています。